管内御寺院様　各位

令和６年２月２６日
神奈川県第二宗務所
（公印・文書番号省略）
所　長　　瀬戸良光

能登半島地震災害支援金について

謹啓　春寒の候　管内御寺院様におかれましてはますますご清祥のことと拝察申し上げます。平素より宗務行政へのご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

また、１月１日に発災しました能登半島地震でお亡くなりになられた方々に衷心より哀悼の意を表しますとともに、被災された方々に心よりお見舞い申し上げます。

さて、能登半島地震に対し当宗務所といたしまして支援金を拠出すべく２月１５日に臨時所会を開催いたしました。慎重審議の結果、支援金は災害用積立金である特別会計から支出し、各地域の被災状況を考慮した上で、以下のとおり災害支援金の拠出が決定いたしましたのでご報告させていただきます。なお、宗務庁からは曹洞宗義援金への協力のお願いがございますが、現地の被災された御寺院様へ一早く機動的にお役立ていただけるよう直接当該宗務所宛てに送金することといたしました。ご理解のほどよろしくお願いいたします。

謹白

当該宗務所	支援金額	送　金　日
石川県宗務所	2,000,000.-	令和６年２月１９日
富山県宗務所	500,000.-	令和６年２月２２日
新潟県第一宗務所	100,000.-	令和６年２月２２日
新潟県第二宗務所	100,000.-	令和６年２月２２日
※新潟県第三宗務所	150,000.-	令和６年２月２２日
新潟県第四宗務所	150,000.-	令和６年２月２２日
合　計　金　額	3,000,000.-	令和６年２月２２日

※新潟県第三宗務所様からは、宗務所宛てではなく曹洞宗義援金の方へお願いしたいとの意向がございましたので、曹洞宗義援金口座へ振り込みました。
その他ご不明な点等がございましたら庶務主事（香渡）までお問い合わせください。

以上